

徳島東部都市計画(小松島市)用途地域変更(素案)の縦覧 及び説明会・公聴会の開催とパブリックコメントのお知らせ



小松島市都市計画マスタープラン(令和5年8月改定)に沿った計画的な土地利用の誘導を図るため、このたび江田・中田地区において、徳島東部都市計画(小松島市)用途地域の変更を行うにあたり、その素案を縦覧するとともに、説明会及び公聴会を開催します。また、素案に対するパブリックコメントを募集します。

用途地域とは

市街化区域の都市機能の維持、住環境の保全、商工業の利便性の増進、公害の防止等、良好な都市環境を保持するため、住居・商業・工業等の用途を適正に配分し、建築物の用途・形態・容積率・建ぺい率等について必要な規制を行うことを目的とした都市計画制度の一つです。

説明会

日時	会場	所在地
令和5年12月1日(金) 午後6時~	小松島市役所4階大会議室	小松島市横須町1番1号

素案の縦覧

縦覧期間	縦覧場所	所在地
令和5年11月24日(金) ~12月8日(金) 午前8時30分~午後5時15分 (土、日を除く)	・小松島市まちづくり推進課 ・徳島県都市計画課 ・小松島市ホームページ	・小松島市横須町1番1号 ・徳島市万代町1丁目1番地

ご意見(パブリックコメント)募集

募集期間	提出場所	所在地
令和5年11月28日(火) ~12月12日(火) 午前8時30分~午後5時15分 (土、日を除く)	小松島市まちづくり推進課	小松島市横須町1番1号

公聴会

日時	会場	所在地
令和5年12月12日(火) 午後6時~	小松島市役所4階大会議室	小松島市横須町1番1号

※公述の申し出がない場合は、公聴会を開催しません。

【お問い合わせ先】

小松島市まちづくり推進課 都市政策推進室 電話：0885-32-3957